

## 事務組織一部変更に伴う秋田支部内線番号のご案内

社会保険診療報酬支払基金秋田支部  
電話(代表)018-836-6501

平成26年4月1日より事務組織が一部変更となりました。  
当支部へのご照会の際の参考としていただくため、下表を作成いたしましたので、ご活用くださいますようお願いいたします。

課名	担当名	内線番号	照会内容等		
管 理 課	庶務係	111	・総合案内 ・広報誌、文書の受付、発送等に関する照会について		
		112 113	・診療(調剤)報酬振込銀行の変更について ・当座口振込通知書・支給調書について ・支払日(診療(調剤)報酬)について ・診療報酬等の納入期日について		
		102	・免除・猶予届出関係について		
	管理係	120 121	・オンライン請求システムの申し込み等について ・レセプト電算処理システムの申し込み等について (レセプト内容等の照会は審査業務課へ) ・保険医療機関届について ・保険者送付請求関係帳票について ・明細書作成システム調べの記載及び提出方法について ・地方単独事業について(医療機関からの照会は審査業務課へ) ・出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度関係について ・特定健診・特定保健指導関係業務について		
		410 411	・審査委員会に関する事項について		
		420 423 421 422	・再審査等支払調整額通知票について ・返還金控除について ・再審査等請求書の記載方法について ・再審査等請求内訳票の記載方法について		
審査業務 第1課	審査業務 第1係	410 411	・審査委員会に関する事項について		
		420 423 421 422	・再審査等支払調整額通知票について ・返還金控除について ・再審査等請求書の記載方法について ・再審査等請求内訳票の記載方法について		
審査業務 第2課	審査業務 第1係 (第1班)	210 211 214	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医科の請求書の受付並びに審査事務関係</li> <li style="margin-left: 20px;">代表番号へお掛け下さい。</li> <li style="margin-left: 20px;">なお、照会の際は、医療機関コードをお知らせ願います。</li> <li style="margin-left: 40px;">TEL 018-836-6501</li> </ul>		
		212 213 215			
	審査業務 第2係	220 221 222			
		223 224		・診療報酬相殺通知票について【調剤】全地区 ・再審査・調剤審査事務、請求支払に関する事項【調剤】全地区	
	審査業務 第3係	230 231 232 233		230	・診療報酬明細書(歯科)の審査事務、請求・支払に関する事項について
				231	【歯科】全地区
232			・審査に関する事項について(歯科)		
233			・再審査等支払調整額通知書の内容(診療内容等)について(歯科)		